

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪法律公務員専門学校	平成元年2月1日	田上 勝	〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-9-21 (電話) 06-6454-4811
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人立志舎	平成10年10月30日	塚原 一功	〒130-8565 東京都墨田区錦糸1-2-1 (電話) 03-3624-5403
分野	認定課程名	認定学科名	専門士 高度専門士
文化・教養	文化教養専門課程	法律ビジネス学科	平成9年文部科学省 認定 —
学科の目的	主に市役所などの事務系公務員を目指す。ビジネスに求められる資格・知識も身につけるため民間企業も目指すことができる。幅広い職業選択ができるため幅広い視野を持った人材を育成することを目的とする。		
認定年月日	平成26年3月31日		
修業年限	昼夜	講義	演習
2	1,720	700	1,520
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数
80人	51人	0人	2人
兼任教員数	総教員数		3人
1人	3人		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績は秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。成績評価は期末試験、授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等を総合して判断する。
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月16日～8月31日 ■冬季:12月16日～1月7日 ■学年末:3月16日～3月31日	卒業・進級条件	成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が規定の授業時間数に達すること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要する。
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 電話での対応および保護者との面談。 保護者との綿密な連絡体制をとる。 学生相談室の設置。	課外活動	■課外活動の種類 球技大会 総合体育祭 学内就職セミナー 合格祝賀会 就職出陣式等 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に係る令和5年5月1日時点の情報)
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和4年度卒業生) 大阪地方裁判所、大阪国税局、大阪出入国在留管理局、大阪労働局、防衛省、大阪府、大阪市、奈良県、大阪府警察本部、兵庫県警察本部、防衛省自衛隊など ■就職指導内容 業界研究、業種研究、自己分析、面接指導、新入生就職セミナー、進路決定のための就職・公務員ガイダンス、就職模試、学内就職セミナー、官公庁説明会 など ■卒業生数 24 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 100.0 % ■卒業者に占める就職者の割合 83.3 % ■その他 ・進学者数:2人 本学研究学科に2人進学 (令和4年度卒業者に係る令和5年5月1日 時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等)※3	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの(民間検定等) ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和4年4月1日時点において、在学者51名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者48名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 就職、進路変更 など ■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談室・就職相談室の設置、郵送による保護者あて出席状況報告	■中退率 6%	
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 <学校独自の奨学金> ・特別奨学生試験制度 <学校独自の特待生制度> ・資格や経歴による特待生制度 ・スポーツ特待生制度 <授業料等減免制度> ・東日本大震災・熊本地震による学費減免制度 <その他の学費支援制度> ・学費延納制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)		
当該学科のホームページURL	https://www.osaka-horitsu.ac.jp		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国・地方公共団体や企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、国・地方公共団体や企業・業界団体からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

1 教育課程編成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野について各校ごとに組織する。教育課程編成委員会は業界関係者、有識者および学園職員で構成する。

2 カリキュラム作成委員会を「IT」「会計」「法律」「ビジネス」「動物」それぞれの分野ごとに設置する。カリキュラム作成委員会は関連する学校・関連する学科ごとの責任者全員で構成する。

3 カリキュラム作成委員会において教育課程を作成する。

4 カリキュラム作成委員会において作成した教育課程を教育課程編成委員会学園全体会および各校・各学科ごとの分科会において検討を行う。

5 教育課程編成委員会は、カリキュラム改善への意見をカリキュラム作成委員会に提言する。

6 カリキュラム作成委員会は、その意見を組織としてカリキュラムの改善を検討吟味し決定する。

7 カリキュラム作成委員会は、教育課程編成委員会の意見を十分に活かし、カリキュラム改善等の教育課程の作成を定期的に行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年5月31日現在

名前	所属	任期	種別
外山 公美 氏	特定非営利活動法人 政策マネジメント研究所 理事長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	①
大崎 康一郎 氏	堺市役所建設局用地部用地第一課係長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	③
田上 勝	大阪法律公務員専門学校 校長		
吉水 大介	大阪法律公務員専門学校 法律ビジネス学科 教務部課長代理		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、1月)

(開催日時(実績))

第18回 令和4年1月21日(金)本委員会 17時00分～18時00分

第19回 令和4年9月16日(金)本委員会 17時00分～18時00分

第20回 令和5年1月20日(金)本委員会 17時00分～18時00分

第21回 令和5年9月15日(金)本委員会 17時00分～18時00分 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

これまで教育課程編成委員会では、①気遣い・気働きのできる人を育てる、②コンプライアンスに関する授業を取り入れる、③入職後のモチベーションを高めるため5年後、10年後の目標を考えさせる、④職業理解を深める取り組みをする等の意見が出された。これらを評価する単位科目として「職業実務ⅠA」・「職業実務ⅠB」・「職業実務ⅡA」・「職業実務ⅡB」を設けている。

本学科の専攻分野に関する企業等委員の方から、「採用試験において面接試験の回数が増えているが、二次面接以降で以前は職員の昇進面接で使用していた内容が事例研究の質問として登場しているので対策が必要。」との意見をいただいた。これをうけ、答えのある授業ではなく、事例研究を通じて、理論の検証や発展、予測や意思決定のサポート、特定の組織や個人が成功している実践方法や戦略の特定、問題解決や改善の提案などの授業展開を行う予定である。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

職業教育を通じ自立した職業人を育成し社会や職業へ円滑に移行させること。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・自分自身を理解し、将来のキャリアプランをイメージするため、企業または官公庁の役職員を招き授業をおこなう。職業意識を向上させることを目標とする。また、大阪キャリア形成・学び直し支援センターと連携し定めた学修評価基準に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・社会人として働くこととなる学生が、貨物の輸出入等についての税関手続の適正な処理を図るため必要な事項を定めた関税法令関係を習熟することにより、貿易立国でありかつ観光立国を目指す日本における税関行政の役割(経済官庁かつ取締官庁)について、理解を深め、職業観を養うことを目指す。また、大阪税関と連携し定めた学修評価基準に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・財務省近畿財務局主催の「財政教育プログラム」にしたがって、日本の財政の現状を正確に理解する。また、財務省近畿財務局と連携し定めた学習評価基準に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・社会に出てから直面するであろう労働問題などについて、労働法制の面から社会人として知っておくべき知識を理解する。また、厚生労働省大阪労働局と連携し定めた学修評価基準に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

・社会に出てから直面するであろう税の仕組みについて、社会人として知っておくべき知識を理解する。また、財務省大阪国税局と連携し定めた学修評価基準に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
職業実務ⅠA	自分自身を理解し、将来のキャリアプランをイメージするための講座	大阪キャリア形成・学び直し支援センター(株)パソナ
職業実務ⅠB	日本における税関行政の役割について理解するための講座	財務省大阪税関
職業実務ⅡA	財政教育プログラム	財務省近畿財務局
職業実務ⅡC	労働法制について学ぶ講座	厚生労働省大阪労働局
職業実務ⅡD	所得税について学ぶ講座	財務省大阪国税局

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員研修規程に従い、国又は地方公共団体に関する知識の向上をはかり、学生に対して最新の知識と情報を提供する。学生が将来、公務員として実務に役立つ知識を提供するため、関連知識を修得し、向上することを基本方針とする。なお、授業及び学生に対する指導力等の修得、向上のための研修等も定期的に行っていく。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「就業環境整備改善の仕方」(連携企業等:近畿財務局)

期間:令和4年12月20日(火) 対象:法律ビジネス学科の教員

内容:「金融リテラシー」研修(近畿財務局職員による対面講座)

「金融リテラシー」を正しく捉えるために、その定義を知ることが大切である。金融リテラシーが高いと、経済的に自立し、より良い暮らしを送ることができることを学び、お金を「使う」「こと、今後に「備える」こと、資産を「貯める、増やす」こと、お金を「借りる」ことなど、具体的な話を知ることができ、学生に説明するポイントの説明を受けた。事例を踏まえた分かりやすい内容であった。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「人権研修 毎日を生き生き過ごすため」(連携企業等:(公財)東京都人権啓発センター)

期間:令和5年3月17日(金) 対象:法律ビジネス学科の教員

内容:差別や人権侵害につながる社会意識に気づき、行動変容することで、居心地のよい人間関係を築くこと、多様性を尊重し、違いがプラスになる関係づくりや職場づくりのヒントにすること、抽象的に感じてしまう「人権」を一つでも具体化して行動に結びつけることを目的とし、ハラスメントについて法律ビジネス学科の担当教員が講習を受け学習した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「労働契約等解説セミナー」(連携企業等:ランゲート株式会社)

期間:令和5年6月 対象:法律ビジネス学科の教員

内容:労働契約に関する基本情報をはじめとして、パートや契約社員などが長期的に活躍できる制度「無期転換ルール」や、昨年7月に改定された「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説を受ける予定。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「生徒と向き合うために」(連携企業等:大阪府専修学校各種学校連合会)

期間:令和5年12月 対象:法律ビジネス学科の教員

内容:対人援助法について講演及び実際の事例に基づいて考察する講習を受ける予定である。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画が適切であるか検証するため学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は原則として年1回開催する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念、目的、育成人材像は規定されているか。 ・学校における職業教育の特色は何か。 ・理念、目的、育成人材像、特色などが学生、保護者に周知されているか。 ・各学科の教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか。 ・運営組織や意思決定機能は規則等において明確化されているか、また、有効に機能しているか。 ・人事、給与に関する制度は整備されているか。 ・教務、財務等の組織整備など意思決定組織は整備されているか。 ・教育活動に関する情報公開が適切になされているか。 ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。 ・教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた教育機関として修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。 ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。 ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか。 ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。 ・人材育成目的に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ・職員の能力開発のための研修等が行われているか。
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか。 ・資格取得率の向上が図られているか。 ・退学率の低減が図られているか。
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか。 ・学生相談室に関する体制は整備されているか。 ・学生の経済的側面に対する支援制度は整備されているか。 ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ・課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ・学生寮等の学生の生活環境への支援は行われているか。 ・保護者と適切に連携しているか。 ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか。
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ・防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか。 ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ・学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものになっているか。 ・財務について会計監査が適正に行われているか。 ・財務情報公開の体制は整備されているか。

(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ・個人情報に関し、その保護のために対策がとられているか。 ・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ・自己評価結果を公開しているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。 ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等)の受託等を積極的に実施しているか。
(11) 国際交流	・評価していない

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営に関し、自己点検・自己評価委員会でまとめた評価および改善計画を検証するために、学校関係者評価委員会を開催し企業等の役員、職員の方から指摘を受けた点について次の改善をしてきた。

- ① 学生による授業評価アンケートを実施し、学生からの意見を取り入れ授業の改善に取り組んできた。授業評価アンケートの実施は授業システム見直しのための資料としてとても有効である。また、普段から他の教員も教室に入って見学している。
- ② 法令遵守規定、個人情報保護規定、プライバシーポリシーを設定し、きめ細かい対応ができるようにした。「学生から信頼され支持される学校づくり」を基本方針に、職員には毎年人権研修の受講を義務付けるとともに、その他必要に応じて研修等に派遣したり、資料を配布するなど、法令設置基準を遵守するための施策を実施している。また、学生に対しても法令、道徳指導を適宜実施している。
- ③ 人事考課制度の概要を記した文書を整備した。また、公務員試験指導、資格試験指導、対外活動などで顕著な成果を収めた者はその都度表彰している。さらに、昇進試験時に人事考課をしている。
- ④ 法律ビジネス学科では、「無料のセミナーについて地域貢献ということについて、凄く納得した。これからも高校生に積極的にアナウンスし高校と専門学校が共生できるようにしていきたい。」との意見をいただいた。学校として日頃から地域貢献を意識し、学生たちが今後社会人として様々な分野で活躍するための学校運営を継続的に考え、推進していく所存である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年5月31日現在

名前	所属	任期	種別
北井 萌香 氏	大阪地方裁判所職員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
松岡 優 氏	高槻市役所職員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	卒業生
大杉 廣 氏	防衛省自衛隊大阪地方協力本部 中央地区隊 隊長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	企業等委員
福田 優子 氏	学校法人淀之水学院 昇陽高等学校 進路指導部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	高校等評価委員
原田 真弓 氏	大阪府立いちりつ高等学校 進路指導部 教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	高校等評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<https://www.osaka-horitsu.ac.jp>

公表時期:毎年6月上旬

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本学全般について理解を深めるとともに、企業等の関係者との連携および協力の推進に資するため、本学の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針、特色(ホームページ) 校長名、所在地、連絡先(ホームページ) 学校の沿革(ホームページ)
(2) 各学科等の教育	設置学科、収容定員(ホームページ) カリキュラム、授業方法(ホームページ) 目標資格、検定(ホームページ) 公務員合格実績(ホームページ) 主な就職先(ホームページ)
(3) 教職員	教職員数(ホームページ)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等の取組み状況(ホームページ)
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組み状況(ホームページ) 課外活動(ホームページ)
(6) 学生の生活支援	学生相談室、就職相談室(ホームページ)
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(ホームページ) 活用できる経済的支援措置の内容等(ホームページ)
(8) 学校の財務	貸借対照表、消費収支計算書、資金収支計算書(ホームページ)
(9) 学校評価	自己点検評価報告書(ホームページ) 学校関係者評価報告書(ホームページ)
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.osaka-horitsu.ac.jp>

授業科目等の概要

(文化教養専門課程法律ビジネス学科)																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○		社会科学概論Ⅰ	法学および政治・経済分野について、相互関連性に注目しながら講義を展開する。法学および政治・経済分野の基本概念の理解を目標とする。	1前	80	4	○			○		○		
		○		社会科学概論Ⅱ	現代社会分野について、相互関連性に注目しながら講義を展開する。現代社会分野の基本概念の理解を目標とする。	1後	40	2	○			○		○		
		○		人文科学概論Ⅰ	日本史、国語分野について講義を展開する。日本史、国語分野の基本概念の理解を目標とする。	1前	100	5	○			○		○		
		○		人文科学概論Ⅱ	世界史・地理・哲学思想・文学芸術分野について講義を展開する。世界史・地理・哲学思想・文学芸術分野の基本概念の理解を目標とする。	1後	80	4	○			○		○		
		○		自然科学概論Ⅰ	数学の基本概念や原理・法則を講義する。数学の基本概念の理解および事象を数学的に考察し、処理する能力を向上させることを目標とする。	1前	60	3	○			○		○		
		○		自然科学概論Ⅱ	物理的な事物・現象に関する考え方や、化学的な事物・現象に関する考え方や、生物現象に関する考え方や、地学的な事物・現象に関する考え方を講義する。物理および化学、生物、地学の基本概念を理解することを目標とする。	1後	80	4	○			○		○		
		○		現代国語	すべての常用漢字を理解し、文章の中で適切に使える能力を身につけ、漢字能力検定合格を目標とする。	2後	100	5	○			○		○		
		○		時事研究Ⅰ	最新の国内外の主要な時事問題について、時事用語の解説をおこなう。時事用語の理解に重点をおきながらも、時事問題の動向を分析できる能力を身に付けることを目標とする。	2前	40	2	○			○		○		
		○		社会科学演習Ⅰ	法学および政治・経済分野について、種々の問題演習をおこなう。各種公務員試験の出題傾向を考慮しつつ、法学および政治・経済分野の総合的理解を深めることを目標とする。	2前	80	4	○			○		○		
		○		人文科学演習Ⅰ	日本史、国語、世界史、地理、哲学・思想、文学・芸術分野について、種々の問題演習をおこなう。各種公務員試験の出題傾向を考慮しつつ、人文科学分野の総合的理解を深めることを目標とする。	2前	40	2	○			○		○		
		○		自然科学演習Ⅰ	数学、物理、化学、生物、地学分野について、種々の問題演習をおこなう。各種公務員試験の出題傾向を考慮しつつ、自然科学分野の総合的理解を深めることを目標とする。	2前	40	2	○			○		○		

25	○	51人	数的推理Ⅱ	数による推理力・判断力や処理能力および数学的な計算力を中心とした数的推理の領域における種々の問題を演習する。数的推理分野に対応する基礎力を養うことを目標とする。	1後	60	3	○	○	○								
26	○		判断推理Ⅰ	文章・記号・図形等による推理力・判断力を中心とした判断推理の領域における種々の問題を演習する。判断推理分野に対応する基礎力を養うことを目標とする。	1前	80	4	○	○	○								
27	○		判断推理Ⅱ	文章・記号・図形等による推理力・判断力を中心とした判断推理の領域および平面図形・展開図等による視覚能力・想像力を中心とした空間把握の領域における種々の問題を演習する。判断推理および空間把握分野に対応する基礎力を養うことを目標とする。	1後	60	3	○	○	○								
28	○		資料分析Ⅰ	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域における種々の問題を演習する。資料解釈分野に対応する基礎力を養うことを目標とする。	1前	40	2	○	○	○								
29	○		資料分析演習Ⅰ	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域における種々の問題を演習する。資料解釈分野に対応する基礎力をより一層向上させることを目標とする。	1後	40	2	○	○	○								
30	○		文章研究Ⅰ	現代文・古文・漢文・英文等の文章理解のための演習をおこなう。読解力・内容把握力・構成力等の基礎を理解することを目標とする。	1後	20	1	○	○	○								
31	○		文章研究Ⅱ	文章に対する「基礎力」「読解力」「作成力」を総合的に養成する。文章読解・作成能力検定合格を目標とする。	1後	20	1	○	○	○								
32	○		トレーニング演習Ⅰ	正しい器具の使用法・効果的なエクササイズを学び、実践する。筋力アップなど総合的な体力の向上を目標とする。	1前	20	1	○	○	○	○							
33	○		トレーニング演習Ⅱ	トレーニング演習Ⅰを基本とし、各部位別のトレーニングマシンについて学び、また基本的なフリーウェイト種目も取り入れていく。総合的な体力の向上を目標とする。	1後	20	1	○	○	○	○							
34	○		適性演習Ⅰ	計算・分類・照合・置き換え・図形把握等の形式を中心として、基礎的な問題についてスパイラル方式による演習を行う。事務処理能力の基本である文書作成・集計・照合・転記・分類・整理といった各作業を、速くかつ正確に行うことを目標とする。	1後	40	2	○	○	○								
35	○		観光知識Ⅰ	国内の主要な観光地を学び、時刻表などを用いて観光プランの作成を行う。国内旅行地理検定の合格を目標とする。	1後	20	1	○	○	○								
36	○		ビジネス実務	ビジネス実務の遂行に必要な一般的な知識の習得および一般的な業務を行うのに必要な知識・技能の習得を目指す。また、ビジネス能力検定合格を目標とする。	1前	20	1	○	○	○								
37	○		官公庁研究Ⅰ	官公庁の人事担当者より、仕事内容や求める人物像などについて講演をしていただく。公務員の仕事概要等を深く理解することにより、今後の公務員試験に向けて自ら考え、行動する力を養成することを目標とする。	1後	20	1	○	○	○	○							
38	○		社会学Ⅰ	社会的行為、社会集団、都市と農村、逸脱、社会変動、社会学史等の主要テーマを中心に講義を展開する。社会学の基礎概念を理解することを目標とする。	2前	20	1	○	○	○								

39	○	教育学 I	教育原理, 教育法規, 教育史, 教育社会学, 教育の現状等の主要テーマを中心に講義を展開する。教育学の基礎概念を理解することを目標とする。	2 前	20	1	○			○	○		
40	○	心理学 I	心理学原理, 教育心理学, 社会心理学, 臨床心理学等の主要テーマを中心に講義を展開する。心理学の基礎概念を理解することを目標とする。	2 前	20	1	○			○	○		
41	○	教育・心理学	教育原理, 教育法規, 教育史, 教育社会学, 教育の現状, 心理学原理, 教育心理学, 社会心理学, 臨床心理学等の主要テーマを中心に講義を展開する。教育学および心理学の基礎概念を理解することを目標とする。	2 前	20	1	○			○	○		
42	○	数的推理演習	数による推理力・判断力や処理能力および数学的な計算力を中心とした数的推理の領域における種々の問題を演習する。各種公務員試験の出題傾向を考慮しつつ, 数的推理分野に対応する応用力を養うことを目標とする。	2 前	100	5	○			○	○		
43	○	判断推理演習	文章・記号・図形等による推理力・判断力を中心とした判断推理の領域及び平面図形・展開図・立体図形・軌跡等による視覚能力・想像力を中心とした空間把握の領域における種々の問題を演習する。各種公務員試験の出題傾向を考慮しつつ, 判断推理・空間把握分野に対応する応用力を養うことを目標とする。	2 前	##	5	○			○	○		
44	○	資料分析演習 II	統計資料により判断力・計算力等の資料解釈の領域における種々の問題を演習する。各種公務員試験の出題傾向を考慮しつつ, 資料解釈分野に対応する応用力を養うことを目標とする。	2 前	40	2	○			○	○		
45	○	文章研究 III	現代文・古文・漢文・英文等の文章に対する読解力・内容把握力・構成力等を総合的に養うために, 種々の問題演習をおこなう。各種公務員試験の出題傾向を考慮しつつ, 文章理解に対応する応用力を身に付けることを目標とする。	2 前	40	2	○			○	○		
46	○	トレーニング演習 III	トレーニング演習 I・II を基本とし, 各部位別のトレーニングマシンについて深く学び, また実践的なフリーウェイト種目も取り入れていく。公務員体力試験に対応する体力の養成を目標とする。	2 後	20	1	○			○	○	○	
47	○	適性演習 II	計算・分類・照合・置き換え・図形把握等の形式を中心として, 複雑な問題についてスパイラル方式による演習を行う。事務処理能力の基本である文書作成・集計・照合・転記・分類・整理といった各作業を, より速くかつ正確に行うことを目標とする。	2 前	40	2	○			○	○		
48	○	コンピュータ演習	主にワードによる文書作成, エクセルによる表計算, パワーポイントによるプレゼンテーション演習をおこなう。それぞれのソフトの基本操作を習得することを目標とする。	2 後	20	1	○			○		○	
49	○	キャリアデザイン	社会でどのように働き, どのように社会で自立して生きていくのかを考え, キャリアデザインの重要性を理解したうえで, 社会で求められる人材であることをきちんと表現することのできる力を養成することを目標とする。	2 後	40	2	○			○	○		
50	○	官公庁研究 II	官公庁の人事担当者より, 仕事内容や求める人物像などについて講演をしていただく。公務員の仕事概要等を深く理解することにより, 今後の公務員試験に向けて自ら考え, 行動する力を養成することを目標とする。	2 前	20	1	○			○	○	○	○

51	○	卒業研究	専門学校での学習の集大成として、就職先の業界研究や官庁研究など各学生がテーマを考え論文を作成する。	2 後	160	8	○	○	○		
合計				51科目			2,220単位時間(111単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：成績評価において合格した科目の授業時間数の合計が1,720単位時間以上になること。なお、教育課程に定められた必修科目についてはすべて取得することを要する。 履修方法：コース選択により履修科目が決定する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。